

第6期

事業報告

〔 自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第6期（平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	3
（4）対処すべき課題	3
（5）主要な事業内容	4
（6）主要な事業所及び使用人の状況	5
（7）重要な親会社及び子会社の状況	5
（8）主要な借入先及び借入額	6
2. 株式に関する事項	6
3. 新株予約権等に関する事項	6
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	7
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	7
（3）社外役員の主な活動状況	8
（4）社外役員の報酬等の総額	8
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	8
（2）会計監査人の報酬等の額	8
（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	8
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社の業務は、地域に立脚する「瀬戸内企業」として、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下、「本四道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店・レストランの運営などを行っており、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業や地域と連携した観光振興などに取り組んでおり、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、地域社会に貢献する企業を目指しております。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、新会社発足時に、「お客様に安心、安全、快適にご利用していただけるよう、サービスの充実に努める」などを柱とする「経営理念」と、これに基づく社員の「行動規範」を定めるとともに、平成20年に「瀬戸内企業ビジョン」を策定し、「地域との協働」など7つの柱のもと、「経営理念」実現のために様々な活動を体系的に実践していくこととしました。具体的には、中期活動計画として、平成21年に「JB本四高速 中期経営計画2009-2011」を策定し、「経営理念」実現のための企業活動を行っております。

平成17年10月に発足して以来、設立5周年の節目を迎え、今後も、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、様々な活動を実践してまいります。

以下、事業別に当期の事業概要をご報告申し上げます。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成22事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受け、これら協定及び事業計画に基づき、適切な道路管理を行い、お客様に安全、安心、快適にご利用していただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数(*)は38,527千台と前期比で2.0%増加し、料金収入も55,702百万円と、4.0%の増収となりました。これに、道路資産完成高5,178百万円及びその他の売上高121百万円を加え、高速道路事業の営業収益は、61,002百万円となりました。

料金収入55,702百万円のうち、36,685百万円については、機構と締結した協定第8条及び第9条の規定に基づき貸付料として機構に支払われ、債務の償還に充てられることになっております。

本四道路の通行料金につきましては、次の料金割引を実施しています。

○利便増進計画による料金割引（生活対策）

- ・平日終日 全車種について3～5割引
- ・休日終日 普通車、軽自動車等について5割引（上限料金1,000円）
- ・休日夜間0～4時 中型車、大型車、特大車について3割引

また、企画割引についても前期と同様に「与島PA Uターン割引」、「しまなみサイ

クリーニングクーポン」等を実施しました。

本四道路におけるETC利用率は平成23年3月実績で90.0%となり、平成22年3月実績と比べ1.0ポイントの増加となりました。

構造物や施設の保全に関しては、お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、点検により状態の把握に努め、舗装の重点的な補修や橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど適時適切に維持補修を実施しました。また、200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、前期に引き続き、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）及び因島大橋（西瀬戸自動車道）の塗替塗装を行うとともに、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築に向け明石海峡大橋（神戸淡路鳴門自動車道）とその取り付け高架橋（舞子高架橋・松帆高架橋）及び大鳴門橋（神戸淡路鳴門自動車道）の取り付け高架橋（孫崎高架橋）の耐震補強を完了させるとともに、撫養橋（神戸淡路鳴門自動車道）とその取り付け高架橋（撫養橋北高架橋・撫養橋南高架橋）等の耐震補強を推進しました。

地球温暖化防止の取組の一環として、淡路サービスエリア（上り線）へ太陽光発電パネルを設置しました。

* 出口の年累計交通量

〔関連事業〕

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリアの運営や、長大橋技術を活用した調査・設計等の受託事業などを実施し、お客様や地域の皆様への多彩なサービスの提供や技術支援などに努めました。

休憩所等事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、前期に引き続き計画的な施設のリニューアルを実施するとともに、淡路サービスエリアに「恋人の聖地」を誘致するなど、施設の充実に努めました。

鉄道施設管理受託では、機構から本四備讃線、本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

その他の受託事業では、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体等から長大橋の施工検討、技術支援業務などを受託しました。また、一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理業務などのほか、地方公共団体、他の高速道路会社等から関連する道路の維持修繕等を受託しました。

このほか、高架下を活用した占用施設活用事業（駐車場）を実施しました。

〔当期の業績〕

当期の高速道路事業営業損益は、料金収入等からなる営業収益が61,002百万円、営業費用は60,633百万円となり、高速道路事業営業利益は369百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料や受託事業収入

などを合わせた営業収益が1,574百万円、営業費用は1,474百万円となり、関連事業営業利益は100百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は469百万円となりました。これに、営業外収益179百万円と営業外費用42百万円を加減した経常利益は606百万円となり、特別利益18百万円と特別損失（固定資産の除却損等）251百万円を加減し、法人税などを差し引いた当期純利益は55百万円となりました。

（２）資金調達等についての状況

①資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額5,300百万円の借入れを行いました。

- イ．平成23年２月28日 2,200百万円
- ロ．平成23年３月28日 3,100百万円

②設備投資

当期における設備投資の主な内容は下記のとおりです。

イ．当期に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新・E T C設備の拡充

ロ．当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 E T C設備等の拡充

（３）財産及び損益の状況

区 分	第3期	第4期	第5期	第6期 (当期)
売上高(百万円)	84,529	79,971	61,220	62,577
当期純利益（百万円）	872	1,002	397	55
一株当たり当期純利益(円)	109.04	125.37	49.64	6.91
総資産（百万円）	41,006	41,117	38,371	39,273

（４）対処すべき課題

私たちは、本州と四国を結ぶ世界に誇る橋を良好に保つことにより、人と物の交流と地域の連携を推進し、経済の発展と生活の向上に寄与します。また、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、広く社会に貢献します。

〔高速道路事業〕

代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳

しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、適時適切な点検と補修を行ってまいります。

事業の実施にあたっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認するとともに、ライフサイクルコスト*の小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達においては、入札・契約手続きの公正の確保と透明性・競争性の向上を図るため、既に取り組んでいる諸施策の徹底を行ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コスト削減に努めてまいります。

また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動などを実施し、多くの方々に本四道路を安全・安心・快適にご利用していただけるよう努めてまいります。

さらに、地元地方公共団体や観光関係の皆様などとの緊密な情報交換、インターネットを利用した顧客満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析などによりニーズを把握し、お客様や地域の皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。

* 社会資本の建設費用や管理費用など耐用期間に要するすべての費用

〔関連事業〕

経営の安定と成長を目指し、お客様や地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大に取り組んでまいります。

休憩所等事業については、旅の疲れを癒し瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産など、お客様に喜ばれるサービスの提供に努めるとともに、効率的な施設運営を行ってまいります。

本四備讃線、本四淡路線の鉄道施設管理や関連する道路の管理などの受託事業については、高速道路事業と同様に、効率的に管理を行ってまいります。

また、本州四国連絡橋の建設から維持管理を通じて蓄積した橋梁技術や発注者としての経験を活かし、国内外で、橋梁の調査、設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術や技術者を活用した技術支援業務の拡大を図り、幅広く社会の要請に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

イ．料金収受及び交通管理

ロ．維持及び修繕等の管理

②関連事業

- イ. 休憩所等事業
- ロ. 道路の維持・修繕及び調査等の受託
- ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- ニ. 長大橋の調査及び設計等受託
- ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

（６）主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区赤坂1-6-19
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町大字早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成23年3月31日現在）

使用人数 393名（前期末比 2名減）

平均年齢 45.8歳 平均勤続年数 23.2年

（注）１．使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

２．平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

（７）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
J B ハイウェイサービス株式会社	50	100	休憩所等事業、料金収受管理、交通管理
株式会社ブリッジ・エンジニアリング	50	100	点検管理、長大橋維持修繕
J B トールシステム株式会社	30	100	料金収受機械保守整備、料金収入・交通量のデータ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,993
株式会社三井住友銀行	1,293

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 32,000,000株
- ②発行済株式の総数 8,000,000株
- ③当期末の株主数 11名
- ④株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	(株)	(%)
国土交通大臣	5,330,440	66.63
兵庫県	492,355	6.15
岡山県	343,962	4.30
香川県	343,962	4.30
神戸市	300,241	3.75
広島県	296,557	3.71
愛媛県	296,557	3.71
徳島県	270,171	3.38
大阪府	108,589	1.36
大阪市	108,589	1.36
高知県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
伊藤周雄	代表取締役社長 会社の経営の総理	
吉田悦郎	取締役 常務執行役員 (総務部、観光・お客様サービス室、監査室)	
岸本良孝	取締役 常務執行役員 (経営計画室、安全技術部、保全部、長大橋技術センター)	
上野進一郎	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
小田勝士	監査役（常勤）	
新 尚一	監査役	神栄株式会社代表取締役 会長
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教 授

(注) 1. 代表取締役副社長星野満、常務取締役中村守、監査役渡部彰、監査役森口親司及び監査役上島康男は、平成22年6月29日の第5回定時株主総会の日をもって退任しました。常務取締役武田文男は、平成22年9月3日の臨時株主総会の日をもって退任しました。

2. 神栄株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	7	71	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	6	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	13	93	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

(注) 報酬等の額に記載するほかに当事業年度に退任した代表取締役1名、常務取締役2名、監査役3名に対し退職慰労金18百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	新 尚一	就任後開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、経営全般に係る助言及び提言を行っております。
監査役	本多佑三	就任後開催された全ての取締役会及び監査役会に出席し、経営全般に係る助言及び提言を行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報 酬 等 の 額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	4	6	—

(注) 報酬等の額に記載するほかに当事業年度に退任した監査役2名に対し退職慰労金2百万円を支給しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特記すべき事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定し、この方針に基づき適切な業務執行と健全な経営に努めています。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する使用人を行います。また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

貸 借 対 照 表

平成23年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		7,791	
高速道路事業営業未収入金		4,590	
未収入金		184	
未収還付法人税等		5	
未収収益		5	
短期貸付金		1	
有価証券		5,418	
仕掛道路資産		1,290	
未成工事支出金		122	
貯蔵品		45	
前払金		32	
前払費用		22	
その他の流動資産		24	
貸倒引当金		△ 1	
	流動資産合計		19,533
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	88		
構築物	2,029		
機械及び装置	5,246		
車両運搬具	225		
工具、器具及び備品	78		
土地	134		
リース資産	2		
建設仮勘定	302	8,107	
無形固定資産		150	8,258
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	690		
構築物	201		
機械及び装置	0		
工具、器具及び備品	16		
土地	4,830		5,739
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,668		
構築物	68		
機械及び装置	3		
工具、器具及び備品	21		
土地	3,035		
建設仮勘定	3	4,800	
無形固定資産		70	4,871
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
投資有価証券		449	
長期貸付金		18	
長期前払費用		7	
長期未収入金		9	
その他の投資等		146	
貸倒引当金		△ 9	870
	固定資産合計		19,739
	資産合計		39,273

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	7,150
1年以内返済予定長期借入金	1
リース債務	0
未払金	745
未払法人税等	115
未払費用	0
預り金	193
受託業務前受金	141
前受収益	4
賞与引当金	248

流動負債合計

8,603

固定負債

道路建設関係長期借入金	3,286
その他の長期借入金	18
リース債務	1
長期末払金	491
受入保証金	55
退職給付引当金	13,594
役員退職慰労引当金	17
ETCマイレージサービス引当金	688

固定負債合計

18,153

負債合計

26,756

純資産の部

株主資本

資本金	4,000
資本剰余金	
資本準備金	4,000

資本剰余金合計

4,000

利益剰余金

その他利益剰余金	
別途積立金	4,153
繰越利益剰余金	363

利益剰余金合計

4,517

株主資本合計

12,517

純資産合計

12,517

負債・純資産合計

39,273

損 益 計 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

高速道路事業営業損益			
営業収益			
料金収入	55,702		
道路資産完成高	5,178		
その他の売上高	<u>121</u>	61,002	
営業費用			
道路資産賃借料	36,685		
道路資産完成原価	5,178		
管理費用	<u>18,769</u>	<u>60,633</u>	
高速道路事業営業利益			369
関連事業営業損益			
営業収益			
休憩所等事業収入	378		
鉄道管理受託業務収入	647		
その他受託業務収入	<u>549</u>	1,574	
営業費用			
休憩所等事業費	280		
鉄道管理受託業務事業費	647		
その他受託業務事業費	<u>546</u>	<u>1,474</u>	
関連事業営業利益			100
全事業営業利益			469
営業外収益			
受取利息		6	
有価証券利息		25	
土地物件貸付料		126	
雑収入		<u>21</u>	179
営業外費用			
支払利息		11	
雑損失		<u>31</u>	<u>42</u>
経常利益			606
特別利益			
ETCマイレージサービス引当金戻入益		<u>18</u>	18
特別損失			
固定資産売却損		20	
固定資産除却費		<u>230</u>	<u>251</u>
税引前当期純利益			373
法人税、住民税及び事業税			250
過年度法人税、住民税及び事業税			<u>67</u>
当期純利益			55

株主資本等変動計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	3, 815	646	4, 461	12, 461	12, 461
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			338	△ 338	-	-	-
当 期 純 利 益				55	55	55	55
事業年度中の変動額合計	-	-	338	△ 282	55	55	55
平成23年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	4, 153	363	4, 517	12, 517	12, 517

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる、損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	5,447百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	421百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	519百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	227,390百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	7,214百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	7百万円
短期金銭債務	734百万円
長期金銭債権	11百万円
長期金銭債務	11百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	384百万円
営業費用	5,265百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	17百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 800万株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

(繰延税金資産)		百万円
退職給付引当金		5,523
賞与引当金		101
E T Cマレージサービス引当金		279
未払事業税		16
その他		30
繰延税金資産小計		5,951
評価性引当額		△5,951
繰延税金資産合計		—

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残高相当額
工具、器具及び備品	50	37	12
無形固定資産(ソフトウェア)	102	76	25
計	153	114	38

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産の当事業年度末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額

一年以内	30百万円
一 年 超	7百万円
合 計	38百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産の当事業年度末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	30百万円
減価償却費相当額	30百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	29,056百万円
一 年 超	1,622,496百万円
合 計	1,651,552百万円

平成23年3月17日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づく
ものであります。

- 1．当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとなっております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとなっております。
- 2．道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	4,983,550	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	—	—	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	36,685	高速道路事業営業未払金	4,423
							債務保証	債務保証(注)2	227,390	—	—
								債務保証(注)3	7,214	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 平成23年3月17日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,651,552百万円であります。

- 2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。
- 3 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,564.63円
一株当たり当期純利益	6.91円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係法人厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けております。

(2)退職給付債務に関する事項

		(単位：百万円)
区 分		平成23年 3月31日現在
退職給付債務	(A)	18,658
年金資産	(B)	3,624
未認識数理計算上の差異	(C)	1,636
未認識過去勤務債務（債務の減額）	(D)	<u>△ 195</u>
退職給付引当金	(E)=(A)-(B)-(C)-(D)	<u>13,594</u>

(3)退職給付費用に関する事項

		(単位：百万円)
区 分		自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日
勤務費用	(A)	482
利息費用	(B)	361
期待運用収益	(C)	△ 35
数理計算上の差異の費用処理額	(D)	191
過去勤務債務の費用処理額	(E)	<u>△ 39</u>
退職給付費用	(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	<u>960</u>

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	1.00%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度から10年で償却
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年度から10年で償却

附属明細書（事業報告関係）

会社役員以外の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告7頁、4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第6期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 平成22年4月 1日 〕
〔 至 平成23年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(本州四国連絡高速道路株式会社)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	373
高速道路事業固定資産減価償却費	1,375
関連事業固定資産減価償却費	77
各事業共用固定資産減価償却費	158
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	1
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	417
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	△ 10
賞与引当金の増加額(△は減少額)	△ 16
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	△ 18
受取利息及び受取配当金	△ 31
支払利息	11
高速道路事業固定資産売却損益	△ 1
高速道路事業固定資産除却費	308
関連事業固定資産除却費	3
各事業共用固定資産売却損益	20
各事業共用固定資産除却費	14
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 5,325
たな卸資産の減少額(△は増加額)	858
その他の資産の減少額(△は増加額)	280
高速道路事業営業未払金の増加額 (△は減少額)	2,110
その他の負債の増加額(△は減少額)	△ 88
小 計	519
利息及び配当金の受取額	31
利息の支払額	△ 12
法人税等の支払額	△ 394

営業活動によるキャッシュ・フロー

143

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金等の預入による支出	△ 630
定期預金等の払戻による収入	310
有価証券の取得による支出	△ 90
有価証券の償還による収入	426
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 978
高速道路事業固定資産の売却による収入	2
関連事業固定資産の取得による支出	△ 22
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 67
各事業共用固定資産の売却による収入	86
投資有価証券の取得による支出	△ 99
長期貸付金の回収による収入	7
その他	0

投資活動によるキャッシュ・フロー

△ 1,054

財務活動によるキャッシュ・フロー

道路建設関係長期借入金による収入	5,300
長期借入金の返済による支出	△ 1,052
転貸資金の返済による支出	△ 7
リース債務の返済による支出	△ 0

財務活動によるキャッシュ・フロー

4,239

現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)

3,327

現金及び現金同等物の期首残高

8,134

現金及び現金同等物の期末残高

11,461

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日)

現金及び預金勘定	7,791 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	4,390 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 630 百万円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△ 90 百万円
現金及び現金同等物	11,461 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、(独)日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、5,714百万円であり、高速道路事業営業未収入金が同額減少しております。

仕掛道路資産明細表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	-	-	-	-	
	外注費	-	-	-	-	
	経 費	-	-	-	-	
	金利等	-	-	-	-	
	一般管理費人件費	-	-	-	-	
	一般管理費経費	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	130	180	234	76	
	外注費	1,976	3,932	4,759	1,149	
	経 費	22	33	39	16	
	金利等	14	18	24	7	
	一般管理費人件費	44	58	77	25	
	一般管理費経費	23	34	42	14	
	計	2,211	4,257	5,178	1,290	
合 計		2,211	4,257	5,178	1,290	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類		期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 期 減 価 償 却 費	差引期末 簿 価
高 速 道 路 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	118	3	－	121	32	5	88
		構築物	2,317	207	105	2,419	390	81	2,029
		機械及び装置	9,678	487	481	9,685	4,439	1,048	5,246
		車両運搬具	511	74	12	573	347	102	225
		工具、器具及び備品	300	25	11	314	236	26	78
		土地	134	－	－	134	－	－	134
		リース資産	4	－	－	4	1	0	2
		建設仮勘定	183	881	762	302	－	－	302
		計	13,248	1,680	1,373	13,555	5,447	1,265	8,107
	無形固定資産		201	59	110	150	－	110	150
	合 計		13,449	1,740	1,484	13,706	5,447	1,375	8,258
関 連 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	948	－	－	948	257	49	690
		構築物	310	22	4	328	126	17	201
		機械及び装置	26	－	－	26	25	0	0
		車両運搬具	－	－	－	－	－	－	－
		工具、器具及び備品	27	－	0	27	11	10	16
		土地	4,830	－	－	4,830	－	－	4,830
		建設仮勘定	－	22	22	－	－	－	－
		計	6,143	44	26	6,161	421	77	5,739
	無形固定資産		－	－	－	－	－	－	－
	合 計		6,143	44	26	6,161	421	77	5,739
各 事 業 共 用	有 形 固 定 資 産	建物	2,075	49	6	2,118	450	81	1,668
		構築物	102	－	0	102	34	5	68
		機械及び装置	7	－	－	7	3	0	3
		車両運搬具	－	－	－	－	－	－	－
		工具、器具及び備品	51	5	4	52	30	10	21
		土地	3,155	－	119	3,035	－	－	3,035
		建設仮勘定	4	47	49	3	－	－	3
		計	5,397	103	179	5,320	519	97 (92)	4,800 (4,574)
	無形固定資産		117	14	61 (67)	－	61	70	
	合 計		5,514	117	241	5,390	519	158	4,871
投資その他の資産	関係会社株式	248	－	－	248	－	－	248	
	投資有価証券	1,379	99	1,030	449	－	－	449	
	長期貸付金	26	－	7	18	－	－	18	
	長期前払費用	1	6	0	7	－	－	7	
	長期未収入金	8	2	1	9	－	－	9	
	その他の投資等	147	0	0	146	－	－	146	
	貸倒引当金	△8	△2	△1	△9	－	－	△9	

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舍等 土地：宿舍用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却額」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	構築物	：料金所関連設備（トールゲート上屋等）	150百万円
	高速道路事業	機械装置	：E T C 設備（ネットワーク制御装置等）	243百万円
減少資産	高速道路事業	構築物	：料金所関連設備（トールブース等）	104百万円
	高速道路事業	機械装置	：料金収受機械設備（中央処理装置等）	459百万円
	各事業共用	土地	：住宅敷地（神戸、坂出）	107百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	55,702	
道路資産完成高	5,178	
その他の売上高	121	61,002
2. 営業外収益		
受取利息	4	
有価証券利息	19	
土地物件貸付料	99	
雑収入	18	142
3. 特別利益		
E T Cマイレージサービス引当金戻入益	18	18
高速道路事業営業収益等合計		61,163

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			36,685
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—	—	
建設費			
材料費	—		
労務費	224		
外注費	4,618		
経費	37		
金利等	23		
一般管理費人件費	74		
一般管理費経費	40	5,019	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	9		
外注費	141		
経費	1		
金利等	0		
一般管理費人件費	3		
一般管理費経費	1	158	5,178
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,176		
経費	6,102	8,278	
管理業務費			
人件費	1,134		
経費	7,623	8,757	
一般管理費			
人件費	1,067		
経費	665	1,733	18,769
2. 営業外費用			
支払利息		8	
雑損失		25	34
3. 特別損失			
固定資産売却損		16	
固定資産除却費		230	246
高速道路事業営業費用等合計			60,914
4. 法人税、住民税及び事業税			166
5. 過年度法人税、住民税及び事業税			44
高速道路事業総費用合計			61,125

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	2,157	3,090	3,254	1,993 (-)
(株) 三井住友銀行	1,543	2,210	2,460	1,293 (-)
計	3,700	5,300	5,714	3,286 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほコーポレート銀行	583	-	583	-
(株) 三井住友銀行	469	-	469	-
(独) 福祉医療機構	28	-	7	20 (1)
計	1,080	-	1,059	20 (1)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	1,054	1	△ 1,052
計	1,054	1	△ 1,052

引当金明細表
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	9	4	1	1	11
賞 与 引 当 金	264	248	264	-	248
役員退職慰労引当金	28	7	18	-	17
E T C マイレージ サービス引当金	706	688	-	706	688

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
2. E T C マイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。
3. 退職給付引当金につきましては、個別注記表に掲記しております。

有価証券明細表
平成23年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	利付国庫債券(5年)第58回	300	300	償却原価法
	大阪市平成13年度第1回公募公債	100	100	償却原価法
	国際協力銀行債券24回	100	100	償却原価法
	第28回雇用・能力開発債券	228	228	償却原価法
	第24回大阪府公募公債	300	300	償却原価法
	計	1,028	1,028	
そ の 他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	3	4,390	
	計	3	4,390	

投資有価証券明細表

平成23年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	利付国庫債券(5年)第75回	200	200	償却原価法
	兵庫県平成20年度第11回公募公債	150	149	償却原価法
	第45回雇用・能力開発債券	100	99	償却原価法
	計	450	449	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容		取引金額	摘 要
取締役	該当なし				
監査役 (又は執行役)	該当なし				
支配株主	国土交通大臣	営業取引	一般国道317号生口島及び 大島道路の管理受託契約等	28	債権額 11
			通信回線使用料の支払等	3	

(注) 取引金額には消費税が含まれておりません。

会社役員に支払った報酬等
平成22年4月1日から23年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 7	71	名 6	21	名 13	93	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	3	13	3	5	6	18	
計	10	85	9	26	19	112	